

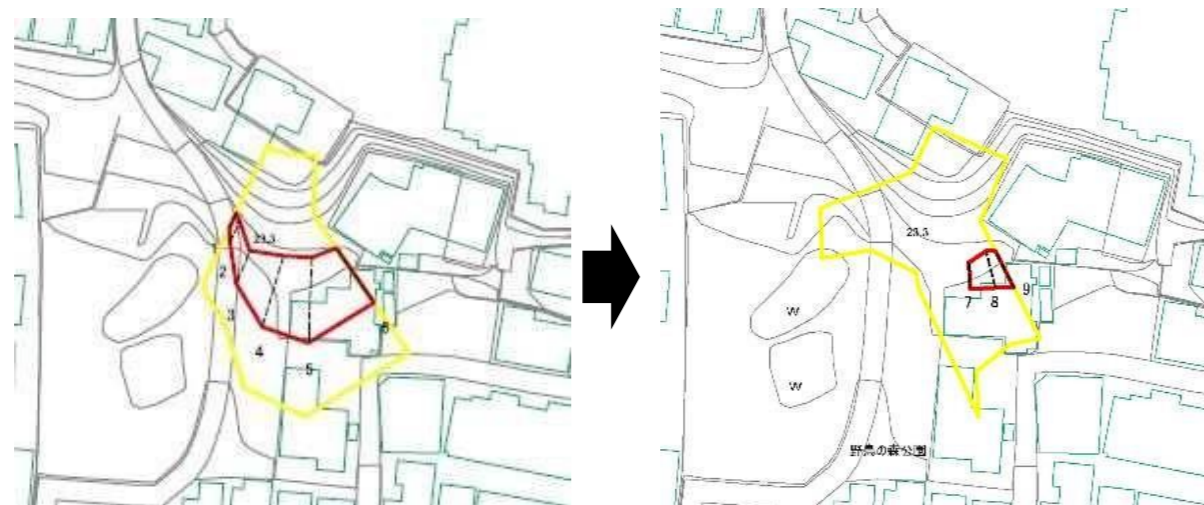
新宿区下落合四丁目の土砂災害警戒区域等の一部が変更されました。

特別警戒区域内に擁壁が新設されたことにより、令和3年9月15日付で特別警戒区域の一部が解除されました。また、地盤高さが変更したことにより、警戒区域の形状が変更されました。公示図書は、東京都ホームページ（[東京都 土砂災害警戒区域等マップ](#)で検索）のほか、東京都建設局河川部、新宿区危機管理課及び建築指導課の窓口で閲覧できます。

【現地状況】

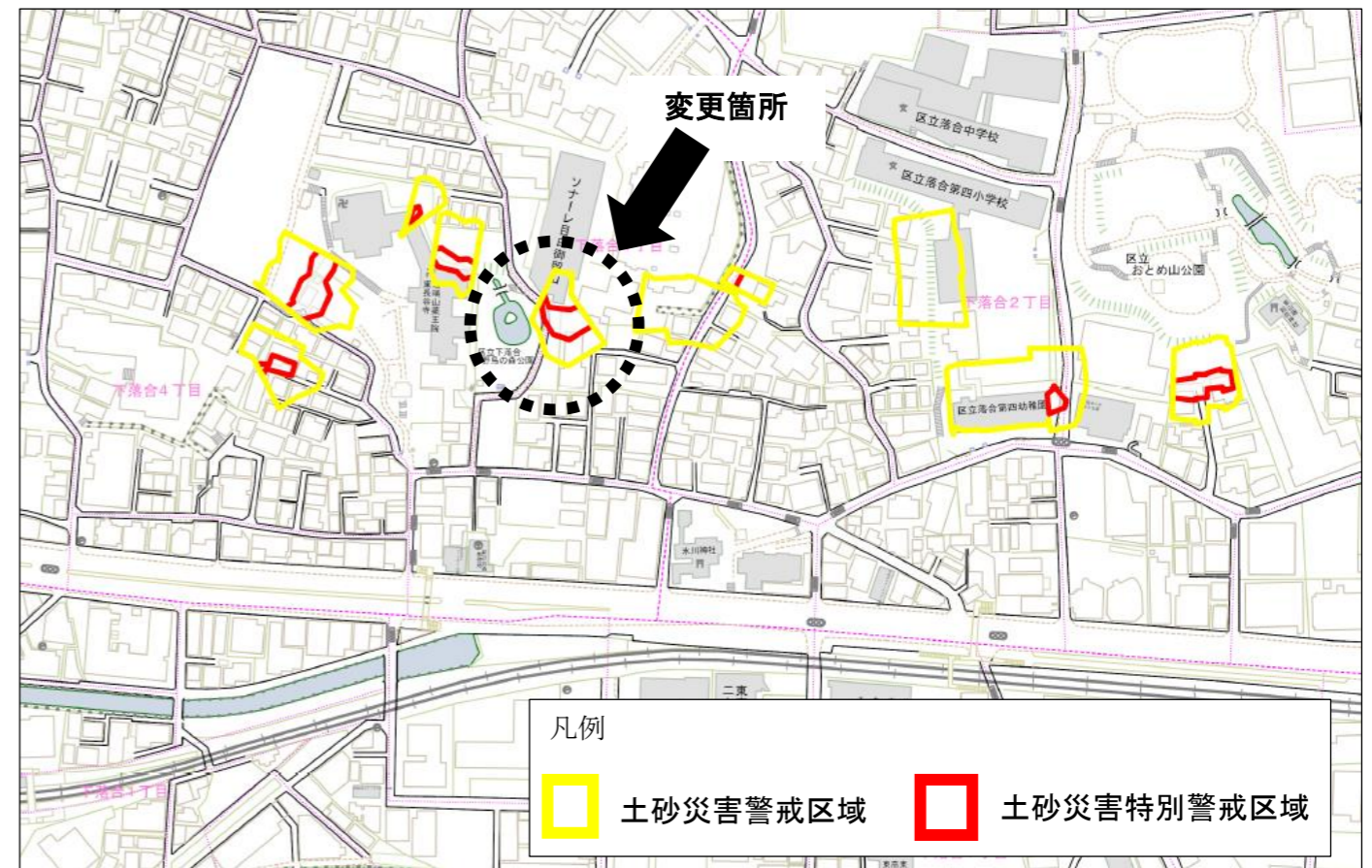


【一部特別警戒区域の解除に伴う区域変更】



※擁壁高については都の基礎調査による。

【案内図】



【参考：区内の指定箇所数】 ※今回、箇所数の変更はありません。

	自然斜面 平成29年3月指定	人工斜面 令和元年9月指定	合計
土砂災害警戒区域	20箇所	35箇所	55箇所
うち土砂災害特別警戒区域	14箇所	24箇所	38箇所